

# 医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

購読の申し込みは  
**日本医労連へ**  
購読料 年間1,500円(送料込)  
(組合員の購読料は組合費に含む)  
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296  
郵便振替00160-6-84866  
ホームページ http://www.irouren.or.jp/  
電子メール n-ask@irouren.or.jp

日本弁護士連合会(日弁連)は2月20日、「全国一律最低賃金制度の実施を求める意見書」を全会一致で採択しました。意見書は、最低賃金法の改正にふれ、現行の都道府県ごとに金額を定める地域別最低賃金を廃止し、中央最低賃金審議会が金額を決める仕組みへ

の見直しを提言しています。新たな制度への移行には一定の猶予期間を設けるとともに、東京など高い最賃を引き下げることなく全体の水準を引き上げることや、充実した中小企業支援策の構築を要求しています。

日弁連はこれまで「地域間格差が依然として大きいことも、最低賃金をめぐる問題のひとつ」とするなど、格差是正の必要性については、言及してきましたが「全国一律制度の確立」を提起したのははじめてのことです。また、全国一律を必要としているその根拠の一つとして、全労連の

最低生計費試算調査が引用されています。日弁連は弁護士業務を行うには必ず入会しなければならぬ強制加入団体です。当然ながら使用者側の代理人も加

## 日弁連 全国一律最賃実施へ意見書

入しており意見書採択は全会一致が原則となっています。この間の全国一律最賃を求めた運動が後押しとなったこととは明らかです。意見書作成に携わった京都の中村和雄弁護士は「5年越しの画期的な採択となった。理事会では、特に東北など最低賃金の低い地域の弁護士からの賛成意見が相次ぎ、全会一致で採択することができた」と述べています。

### 一律制求める運動が後押し

**＜意見書の要旨＞**  
日本弁護士連合会は、この度、「全国一律最低賃金制度の実施を求める意見書」を取りまとめ、2020年2月21日付け、で厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長、衆議院厚生労働委員会委員長および参議院厚生労働委員会委員長に提出いたしました。  
◆本意見書の趣旨◆  
1 最低賃金法(昭和34年法律第137号)を改正し、地域別最低賃金を廃止するとともに、最低賃金については中央最低賃金審議会において決定する仕組みに改めることを求める。  
2 前項の改正に当たっては、一定の猶予期間を設け、東京都を含む最低賃金の高い都道府県の最低賃金を引き下げることなく、全体の引上げを図るとともに、併せて、充実した中小企業支援策を構築することを求める。

一人ぼっちの青年は つくらない

## すべての新人に 加入呼びかけを

いよいよ4月。たくさんの新人が職場にやってきます。新型コロナウイルスの影響で、新人オリエンテーションを自粛・縮小して開催するという施設もある中、ただでさえ不安な中で新人たちは、新人同士で交流し、仲間を作る機会も縮小されてしまっています。だからこそ労働組合への加入の呼びかけ、とりわけ年齢の近い青年からの声かけが心の底から待たれていいます。年齢や職場が近い先輩からの声掛けが重要とされています。青年が率先して事前準備から関わりを持ち、第二・第三の計画も練りながら新人拡大にのぞみましょう。組合説明会用のパワーポイントもぜひ活用してください。日本医労連ホームページからダウンロードできます。

医療・介護・福祉労働者として新社会人として働いていく中で、不安や疑問、悩みなどに寄り添えるのは労働組合です。一人ぼっちの青年、悩みがあっても誰にも相談できない青年をなくすために全ての新人に労働組合への加入を呼びかけましょう。



300人からのメッセージを背景に、交差に臨んだ鹿児島医療生協労組

20春闘での賃上げ回答は、3月18日現在、162組合から報告が寄せられています。22組合でベースアップ回答を引き出し、単純平均で4808円(1・93%)と前年同水

20春闘 第一次回答 22組合でベア回答  
基本給(定昇込) 4808円(1・93%)

準です。パート時給は定昇も含まれ48組合で引き上げを勝ちとっています。重視すべきところが3分の1にとどまっている。別あけて前進をはかりましょう。

### 格差の合理的な理由 使用者は説明できるのですか?

	A労組				B労組				C労組			
	正規	臨時	パート	嘱託	正規	臨時	パート	嘱託	正規	臨時	パート	嘱託
住宅手当	○	×	×	×	○	○	×	-	○	△	×	○
扶養手当	○	×	×	×	○	○	×	-	○	○	○	○
通勤手当	○	○	○	○	○	○	○	-	○	△	△	○
忌引き休暇	○	△	△	○	○	○	×	-	○	△	△	○
結婚休暇	○	△	△	○	○	○	○	-	○	×	×	○
病気休暇	○	○	○	○	○	○	×	-	○	○	×	○
リフレッシュ休暇	○	×	×	○	○	○	×	-	○	○	×	○

※○は有、△は格差あり、×はなし

### 格差へ 差正格

4月1日から「パートタイム・有期雇用労働法」が施行し、正規と非正規の間のあらゆる待遇について、合理的な待遇差を設けることが禁止されることになり、使用者には「待遇差の内容や理由」などについて、説明義務が課せられます。

日本医労連はこの法を活用した労働条件改善、均等待遇実現のとりくみを春闘の重点課題として、待遇差の洗い出し、待遇差是正の要求化、非正規の仲間の組合加入のとりくみを呼びかけてきました。「扶養手当、調整手当、特別調整手当、住居手当、待機勤務手当、病気休暇、慶弔休暇、(有給)(熊医労民医連支部)など15組合から報告が寄せられています(3月18日現在)。

特別休暇・忌引休暇の新設、手当改善など

### 脈路

暖冬で、今年のは桜が早いというので、ならば例年より少し早く花見会をやるうじゃないか、と仲間と準備を

していたら、「花見の自粛を」などと、緑のタヌキが言い出した▼抗えぬムードに押されイベントは中止。おかしな情報に振り回され、尻を拭く紙も買い占められる理不尽。病院では仕事で使うマスクが入手困難で、二日に一枚、いや、うちでは三日に一枚支給だ、などと世も末か▼日本語の難しさも増す。引けば自粛とは、「自分で自分の行いをつしむこと」とあり、自粛を要請とは一体全体どういう意味か。「募ってはいるが募集はしていない」「景気が良くなれば、必ず不景気から抜け出せます」など大臣らが語るに至り▼オカルトかファンタジーか、これらが平然とまかり通って現実に影響を及ぼす。貧乏が増え、子どもが産めぬは人の仕業。現システムでその流れは自明なのに、子の数が減ったと新聞が書けば、「そりゃ大変」と新鮮に騒ぐわが同胞よ。熱があっても医者にかかるな。病が流行って患者が3割減なんざあ、悪い冗談か、落語の噺か▼平成狸合戦のタヌキは言う。「僕らもやっぱり草や木と同じなんだね、春が来てお日様に照らされば芽を出さずにはいられない」▼庶民から花見酒を取り上げ、自粛を強要する社会よ。今にみる。真実を握りしめた人達が雪崩をうって押し寄せる日は遠くないぞ。



# 特養あずみの里裁判 弁論を再開し 公正な判決を

「特養あずみの里 業務上過失致死事件裁判」は、控訴審第一回公判で裁判所が、死因に関わる有力な新証拠を採用せずに結審を言い渡すという暴挙にすぎた(「医療労働者」1726号参照)。弁護側は異例の忌避を申し立てましたが、最高裁もこれを不当に却下しました。

特養あずみの里裁判支援中央団体連絡会と勝ち取る会では、高裁の暴挙に対する抗議と弁論の再開を求める署名(団体・個人)に取り組みとともに、高裁前での抗議行動

や高裁・最高裁への要請行動などに取り組んできました。また、介護関係の労働団体や経営者団体にも要請を行うなど、支援を広げる取り組みも行ってきました。こうした中で、高裁から公判期日を4月23日15時からとする通知がありました。弁護団は今なお、弁論の再開をもとめる努力を続けています。

中央団体連絡会、勝ち取る会としても、無罪を求める署名や宣伝行動等の取り組みへの結果を呼び掛けています。裁判への支援をよろしくお願



ネット署名はこちらから

2019年10月、浪江町にて  
福厚労被災地支援行動



「支持しない」が53・9%と批判的  
安倍政権は、東京オリンピックを契機に復興をアピールし、原発の事故も被害も終わったことしようとしてい

ます。しかし、福島県民は世論調査で復興五輪の理念を「実感しない」が45・8%で、内閣支持率が30・3%なのに対して

「支持しない」が53・9%と批判的  
安倍政権は、東京オリンピックを契機に復興をアピールし、原発の事故も被害も終わったことしようとしてい

ます。しかし、福島県民は世論調査で復興五輪の理念を「実感しない」が45・8%で、内閣支持率が30・3%なのに対して

## フクシマを 風化させず

# 「原発ゼロ基本法案」の実現を

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から9年が経ちました。双葉厚生病院の全職員が避難を強いられた福島県厚生連労組では、「原発事故を忘れない・風化させない」

ために、年に一度の被災地支援行動を続けています。

さらに、リアルタイム線量計撤去問題、汚染土壌の再利用問題、東電のADR和解拒否問題、大企業呼び込み型復興の国家プロジェクト「福島イノベーション・コースト(国際研究産業都市)構想」等と課題は山積しています。

「原発ゼロへ舵を切れ」  
このような被害を克服し、真の復興をはかる上でも、「国の原子力政策が誤り」であっ

たことを明記し、原発は動かさない(動いているものは止める・再稼働はさせない)こと、原発立地自治体の雇用や経済、事業者支援についても国の責任を明示している野党4党共同提出(2018年3月)の「原発ゼロ基本法案」の早期実現が求められます。

あたり前の生活も故郷も奪った原発は、絶対にいりません。  
福島県医労連 高橋 勝行  
執行委員長

## 国と東電の責任 認める判決続く

東京電力福島第一原発事故で福島県などから北海道へ転居を強いられたとして、自主避難者ら257人が東電や国に総額42億4050万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が3月10日、札幌地裁でありました。札幌地裁は、「国は大

津波を予見できた」とし、「国が東電に津波対策を講じるよう命じていれば事故は防げた」と指摘。国と東電に原告89人に対し計約5290万円の賠償を命じました。

仙台では、避難指示を受けた住民ら216人がふるさとを奪われたなどとして、東電に計約18億8000万円の損害賠償を求めた集団訴訟の控訴審判決が3月12日、仙台高裁でありました。裁判長は、2002年の国の地震予測「長期評価」などで大津波発生の可能性と危険を認識し、市民団体からも繰り返し津波に対する抜本的対策を求める申し入れがあったのに、具体的な対策工事の計画や実施を「先送りしてきた」と指摘。「東電の対応の不十分さは誠に痛恨の極みで、慰謝料の算定に当たって重要な考慮事情とすべきだ」と述べ、1審判決から約1億2000万円を増額し、住民213人へ計約7億3000万円の支払いを東電に命じました。賠償額では、帰還困難区域の住民に対して一人当たり1600万円、うち「ふるさと」の喪失による慰謝料」として600万円を認定し、避難後の生活の継続による精神的苦痛とは区別して「避難を余儀なくされたこと自体による慰謝料」として150万円ないし70万円の増額を認めました。

また、京都地裁では、京都府に避難した57世帯174人が、国と東電に計8億4660万円の損害賠償を求めた集団訴訟の判決が3月15日ありました。裁判長は、津波を予見できたのに対策を怠ったとして、国と東電に自主避難者ら110人に対する計約1億1000万円の賠償を命じました。

## 署名のとりくみ のお願い

●東京高裁宛「特別養護老人ホームあずみの里裁判・控訴審で無罪を求める要請署名」一筆でも多く集められるようご協力をお願いします。

②4月23日の公判に向けて、4月17日まで最大限の取り組みをお願いします。

●勝ち取る会として、ネット署名を開始しました。こちらのQRコードをお読み取りのうえ、ネット署名のご協力と拡散をお願いします。

①4月10日に署名提出行動があります。署名用紙は、行動に向け、4月6日まで日本医労連本部にお送りください。

# 許すな!! 高年法改正案

65歳以降70歳までの就業確保の努力義務を課す高年齢者雇用安定法改正案について、日本労働弁護団が3月4日、雇用によらない働き方を選択肢に含む改正内容に反対する集会を国会内で開いた。

同法案は雇用保険法案などとの一括法案として国会に提出されており、予算関連の日切れ法案として年度内の早期成立が目指されている。高年法改正案は70歳までの就業確保措置として、定年延長や継続雇用などのほか、「創業支援等措置」として(1)

起業支援(2)社会貢献事業を行う高齢者との委託契約(3)を盛り込んだ。(1)(2)ともに個人事業主としての契約。どの選択肢を選ぶかは事業主の自由だ。

# 3.6「サブロクの日」宣伝



国民春闘共闘委員会・全労連・東京春闘共闘は3月6日、新36協定「サブロクの日」として、退勤時宣伝を新宿西口駅で行いました。各単産・地域から約30人が参加し、「労働組合に入って、長時間労働をなくそう」と呼びかけました。

この働き方について、闘争本部長の東一郎弁護士は、労働基準法や最低賃金などの労働者保護が受けられず、労災事故に遭っても救済されない」と指摘。企業はこうした負担

(「連合通信」)

# 全国医療研 in 沖縄

## 開催中止のお知らせ

医療研究全国集合同業委員会(日本医労連・公益財団法人医療総合研究所)は、臨時に会議を開き、5月末に予定していた医療研究全国集会(沖縄)の開催を中止することに決定しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響、政府・専門家の提言、現地実行委員会および財団各理事の意見などを総合的に検討した結果です。既に参加申し込みも開始された中での判断となり、ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。



## 国際女性デー 自分にできる方法で 声あげよう

1904年3月8日にニューヨークで婦人参政権を訴えた女性労働者のデモを起源に、世界中の女性たちが、「女性の差別撤廃と地位向上」を訴える日として、1975年3月8日、国連で「国際女性デー」と制定されたこの日、東京・中野ホールにおいて予定されていた「国際女性デー中央大会が、新型コロナウイルス対策の影響で中止となりました。JR中野駅頭での宣伝行動で世界の女性と連帯しました。

国際女性デーに寄せ、アントニオ・グテレス国連事務総長が「ジェンダー不平等はすべての人々にとって不利益・脅威となっている。今こそ女性の潜在能力の発揮を妨げる制度と権力の不均衡の改革にとりかかるべき」と世界にメッセージを発信しました。

リレートークで訴え  
宣伝では産別や女性団体が次々にリレートークで訴えをしました。全労連の長尾ゆり

女性部長は、新型コロナウイルス問題にふれ、「大企業は、今こそ内部留保を吐き出すとき。命、健康、暮らし、子ども守れ、そして専門家による科学的な正しい情報を国民に伝えてほしい」と呼びかけました。日本医労連の川上真理女性協事局長は、「新型コロナウイルスに對し医療の現場では困難に懸命に向き合っている」と訴え、「1994年の保健所法の改悪によって保健所を削減し、さらに今また感染症対策の中心を担う公立・公的病院等の再編・統合を進めようとする国の政策こそが、今回の不測の事態に迅速かつ十分に対応できない状況をつくっている」と指摘し、「政策の見直し、地域に必要な医療の確保等に全力で取り組み、国民のいのちをまもる医師・看護師・介護職員の大幅増員を」と訴えつつ、「生きつらい世の中を感じたら自分にできる方法で声をあげてみませんか」と呼びかけました。

## ザ★クロスワード

作/モロズミ勝

1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30

【問題】二重ワクの文字を、A~Fの順に並べてできる言葉は、なに?

■タテのカギ  
1 地上に落ちたものは隕石(いんせき)という  
2 「犀」の読み方は?  
3 風景のことです  
4 深みのある味わい、...のある酒  
5 七福神が乗っています  
6 一心...をも通す  
7 新聞社会面の...漫画...すれば鈍する  
8 春分の日とか昭和の日  
9 カギのかかる戸棚  
10 斜めに向かい合うこと  
11 桜肉は何の肉?  
12 和服の袋のようなそで  
13 肉食動物のどがった歯  
14 極楽に咲いている花  
15 節...。牛...

■ヨコのカギ  
1 ...は人のためならず  
2 「前進」の反対語は?  
3 家庭外でする食事  
4 河童の...流れ  
5 沈黙は...  
6 役職を持たない...社員  
7 母と子。...手帳  
8 まるい卵を立てて見せた人  
9 ウィークエンドです  
10 「螺子」の読み方は?  
11 イヨマンテはアイヌの...送りの行事  
12 胴体と腕の間  
13 日本の国鳥  
14 小型の楽器の一つ  
15 ローマ神話の酒の神  
16 御...様。...満面

【答え】A B C D E F

## 新型コロナは給付対象か?

### 医労連共済だより

新型コロナに関わってお問い合わせを頂きます。寄せられた質問についてお答えします。

Q1. 指定感染症だが、一般の病気と同様に給付はあるの?  
病気のケガと同様に給付があります。さらに新型コロナは、指定感染症として不慮の事故扱い(事故報告書が必要)になるため、「医療共済」の年齢削減がなく、入院には「生命共済」から「事故入院給付」が給付されます。

Q2. 職場で感染があり、自宅待機となったが対象ですか?  
自宅待機だけでは給付対象となりません。

Q3. 労働組合の行動で感染した場合はどうなるのか?  
「医療共済」は、組合活動中の不慮の事故で入院・休業を対象として給付します。新型コロナは不慮の事故扱いなので、組合活動中の感染と確定できれば、「入院給付」「休業給付」の対象となります。

## 医療の眼

春四月、希望を胸に新しい仲間が入職します。「人の役に立ちたい」「社会に貢献したい」「専門職を生かしたい」「経験を重ね、学び成長していきたい」。さまざまな思いを抱き、社会人としての第一歩を踏み出す仲間を、あたたかく歓迎し、ともに未来を語りましょう!

■職場環境改善!  
新年度を迎え、気持ちを新たに医療活動がはじまります。患者さんを中心にチーム医療の実践が求められています。「戦争・暴力の対義語は『対話』」とも言われます。職場でのコミュニケーションを大切に、職場の目標と各人の役割を明確にしましょう。その事を通して、スタッフのモチベーションを上げ、職場のスキルアップを図りましょう。

医療分野は、「精神障害(以下、MH)」の請求件数が一番多い状況になっています。MHの発症は、「働き方と人間関係」の悪化が最大の要因とされています。その事を踏まえ、労安活動の活性化や組合の労安対策の強化により、働くなかまの「安全第一」を優先する

## 広げよう! 友情と連帯 見つけよう! 青春の羅針盤

る取り組みをすすめましょう。①MHはTOPの宣言から、②職場のMHはレッドカード(ポストなど)で啓発を、③8時間労働で帰れるマニユアルづくり、④週に一度はNO残業デーの実施など環境改善とともに、スタッフ間での声掛けや挨拶などで、職場改善を図りましょう。

■地域医療の 拡充を!  
国は、公立公的病院の再編統合を推進しています(424病院問題)。今回、「再検証」を求められた病院は、50万人以下の地域で約70%になっています。新潟では公的病院の53%、北海道では48%、宮城では47%の病院が「再検証」を求められています。公立公的病院のあり方は、地域住民のいのちと健康、地域社会の存続に係る重要な問題です。公立公的病院を存続させ、「いつまでも、どこでも、誰もが」必要な医療を受けられるよう、地域医療の拡充をめざしていきましょう。

■社会保障は 国の責任!  
社会保障は人権です。誰もが、豊かに暮らすために、希望に輝く未来のために、社会保険はすべての人に必要不可欠です。いま、「全世代型社会

「8時間働けば、ともに暮らせる社会を」と20春闘での私たちのスロークアンです。

私たちの「普通の暮らし」を阻害する要因はさまざまあります。「気候変動・地球温暖化」「核兵器」「原発」「格差と貧困」「長時間・過密労働」等。こうした環境要因・社会的要因など、いろんな課題や困難を一つひとつ問題解決していくためにも、決して諦めることなく、仲間とともに要求を実現しましょう! 希望に輝く未来のために!

瀧川 聡